

# 半期報告書

(第14期中) 自 平成25年1月1日  
至 平成25年6月30日

クラウドゲート株式会社

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 事業等のリスク	5
5. 経営上の重要な契約等	5
6. 研究開発活動	5
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	24
第6 提出会社の参考情報	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月24日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社
【英訳名】	Crowd Gate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（千円）	—	298,777	397,126	414,414	667,441
経常利益又は経常損失（△）（千円）	—	△41,078	25,262	△74,960	△26,385
中間(当期)純利益又は当期純損失（△）（千円）	—	95,053	24,117	△180,623	130,709
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	775,405	77,540	775,405	77,540
発行済株式総数（株）	—	76,657	76,657	76,657	76,657
純資産額（千円）	—	△72,134	△12,468	△167,187	△36,585
総資産額（千円）	—	196,054	243,824	220,212	223,142
1株当たり純資産額（円）	—	△942.41	△162.66	△2,182.39	△477.27
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	—	1,239.98	314.61	△2,356.26	1,705.12
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	△36.8	△5.1	△76.0	△16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	△117,801	30,121	△118,537	△110,367
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	△11,721	△12,959	△22,057	△23,551
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	79,948	△10,158	55,602	90,684
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	51,215	74,558	100,789	67,554
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	—	49 (3)	51 (8)	45 (6)	53 (3)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第12期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期中は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第13期及び第14期中は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の平均雇用人員数を（ ）外数で記載しております。

5. 第12期中は四半期報告書を提出しているため、中間財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

6. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルコンテンツ事業	51（8）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、新政権の経済対策等への期待を背景とした景気回復に向けた動きが見受けられましたが、不安定な国際情勢や世界経済の減速等の影響が懸念される等、企業の国内投資や個人消費は、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内におけるデジタルコンテンツ市場は、スマートフォンの普及に伴う通信や情報サービスの需要が引き続き好調に推移し、ソーシャルゲームの利用が急速に拡大しております。

このような事業環境のなか、当社は、クリエイターが活躍する機会を増やし、クリエイターの創造力を活用してもらい、クリエイターの社会的価値向上に注力いたしました。具体的には、クリエイターの受託ニーズとクライアントの制作委託ニーズを直接結び付けるマッチングサイトの運営ならびにクリエイター向けのイラストコンテスト等を開催いたしました。このようなクリエイターへの支援活動を行うことにより、法人向け受託制作を行う優秀なクリエイターが集まり、クライアントのニーズを的確に捉えたイラストを迅速かつ大量に制作する体制が確立されました。また、作業効率の向上及び徹底したコストの削減を図り、市場競争力を高めることにより、高単価で技術力の高い案件の獲得につながり、それらの案件を継続して受注できるようになりました。

一方、コンシューマー向けサービスは、ウェブ・トーク・ロール・プレイングゲーム（以下「WTRPG」）第7作目「CATCH THE SKY ～地球SOS～」のサービスが平成25年3月末日をもって終了したものの、WTRPG第9作目の「エリュシオン」の書籍販売が当中間会計期間に発売開始したことにより、新規ユーザーの獲得につながり当中間会計期間のコンシューマー向けサービスの売上高は堅調に推移しました。

この結果、当中間会計期間における業績は、売上高397,126千円（前年同期比32.9%増）、営業利益27,521千円（前年同期△35,637千円）、経常利益25,262千円（前年同期△41,078千円）、中間純利益24,117千円（前年同期比74.6%減）となりました。

中間純利益は、前年同期に債務免除益が150,000千円発生したため、減少しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は74,558千円となり、前中間会計期間末と比較して23,343千円増加しております。また、当中間会計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30,121千円の資金の増加となりました。これは主に、税引前中間純利益25,262千円及び減価償却費6,073千円を計上したものであります。前中間会計期間末と比較して147,922千円増加しております。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12,959千円の資金の減少となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入1,191千円があったものの、無形固定資産の取得による支出14,441千円を使用したものであります。前中間会計期間末と比較して1,237千円減少しております。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10,158千円の資金の減少となりました。これは主に、銀行の長期借入金の返済10,158千円を行ったものであります。前中間会計期間末と比較して90,106千円減少しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	397,126	32.9
合計 (千円)	397,126	32.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
CROOZ(株)	63,789	21.4	50,624	12.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として継続企業の前提に関するリスクがあります。

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

##### ①継続企業の前提に関するリスク

当社は、当中間会計期間において、27,521千円の営業利益、25,262千円の経常利益及び24,117千円の間純利益を計上いたしました。しかしながら、依然として12,468千円の債務超過となっております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する事項について」に記載しております。

##### ②借入金について

当中間会計期間におきまして、当社の資金需要に迅速な対応を図るために主要株主である河端繁氏とクレジットライン契約の枠を20,000千円増額し、総額150,000千円のクレジットライン契約を同氏と締結しております。この契約に基づき、当中間会計期間末（平成25年6月30日）現在、同氏から総額115,000千円の借入を行っております。また、銀行からの借入金の合計残高69,553千円と主要株主からの借入金115,000千円を合わせ、当社の借入金の合計額は184,553千円と、前事業年度末に比べ10,158千円減少しているものの、総資産残高に対する借入金の割合は75.7%と高い割合となっております。

これにより、将来的な金利市場の変動が生じた場合、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項を行使された場合又は河端繁氏との関係に不測の事態が生じた場合は、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態について

当中間会計期間末の総資産は、243,824千円（前事業年度末223,142千円）で前期末比20,681千円増加しました。そのうち流動資産は182,454千円（前事業年度末171,542千円）で前期末比10,911千円増加、固定資産は61,369千円（前事業年度末51,599千円）で前期末比9,769千円増加となりました。これに対する当中間会計期間末の負債合計は、256,293千円（前事業年度末259,728千円）で前期末比3,435千円減少、流動負債は208,749千円（前事業年度末200,333千円）で前期末比8,415千円の増加、固定負債は47,544千円（前事業年度末59,395千円）で前期末比11,851千円減少となりました。

当中間会計期間末の純資産は、△12,468千円（前事業年度末△36,585千円）で前期末比24,117千円増加、自己資本比率は△5.1%となり、その結果、1株当たり純資産額は△162円66銭となりました。

### (3) 経営成績について

#### ①売上高

当中間会計期間における売上高は、法人向け受託制作販売が堅調に推移し、397,126千円となりました。詳細については、「第2「事業の状況」1「業績等の概要」（1）業績」に記載しております。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は全体で216,256千円となり、そのうち158,131千円がクリエイターへの外注費であります。売上高に占める売上原価の割合は全体で54.5%となりました。

販売費及び一般管理費は153,349千円となりました。主な内訳は、給与65,111千円、減価償却費2,615千円、保守管理費12,579千円であります。

#### ③営業利益

営業利益は、27,521千円となり、売上高営業利益率は、6.9%となりました。

#### ④経常利益

営業外収益が46千円計上となり、支払利息1,121千円、訴訟関連費用945千円を計上して営業外費用合計が2,305千円となりました。この結果、経常利益25,262千円となりました。

#### ⑤中間純利益

中間純利益は、24,117千円となり、1株当たり中間純利益は、314円61銭となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」1「業績等の概要」（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関するリスク」に記載しておりますように、当中間会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する事項

当社は、当中間会計期間において、27,521千円の営業利益、25,262千円の経常利益及び24,117千円の間純利益を計上いたしました。しかしながら、依然として12,468千円の債務超過となっております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、事業再生計画を作成し、事業環境の変化に対応した事業形態及び組織の変更を行っていくことで、経営の効率化の実現を図っていく所存であります。

事業再生計画の具体的内容

(1) 主要株主による金融支援

当社の事業を安定化及び拡大させるために改善していくなかで、当社の資金需要に不測の事態が生じた場合に迅速な対応を図るため、主要株主である河端繁氏から総合計額150,000千円のクレジットライン契約を締結しております。これにより、当社では、資金ニーズに対応した同氏からの借入が可能となっております。

(2) 営業制作体制の強化

① コンシューマー事業の強化

コンシューマー事業において、現在2本のタイトルのオンラインゲームを運営しております。

同業他社との協業による新規ユーザーの獲得及び多彩なイベントの開催による登録ユーザーのアクティブ化を働きかけることで売上の増加を実現します。

② 法人営業体制

法人営業の状況として、SNS サービス内でのゲームコンテンツを中心としたデジタルコンテンツ制作ニーズは、依然多く、当社では、登録クリエイターを恒常的に募集することで制作需要の拡大に対応しております。現状では、当社の制作能力以上のクライアントニーズが多く存在しています。また、大口顧客に絞った営業に注力することで、利益率の向上も実現させます。

③ マッチングサービスの開始

前事業年度より、インターネット上のweb サイトにおいて、クライアントのデジタルコンテンツ制作等のニーズを登録し、それに対してクリエイターより募集投稿したものをクライアントが選択していただくことで、受発注が成立させることができるマッチングサービスを開始しております。同サービスは、気軽なニーズでも利用できることから、潜在的なクライアントニーズやクリエイターの開拓が期待されます。

このような施策により、業績の拡大及び営業キャッシュ・フローの改善を図り、営業利益を確保することにより債務超過の解消を図っていく所存であります。しかしながら、資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の市場環境及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合 計	
東京本社 (東京都 千代田区)	デジタル コンテンツ事業	業務管理設備	10,190	7,366	17,556	—

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について当中間会計期間に完了したものは、ありません。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,880
計	156,880

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	76,657	76,657	非上場	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	76,657	76,657	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日	—	76,657	—	77,540	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
藤田 一郎	東京都世田谷区	19,319	25.20
河端 隼平	東京都港区	15,667	20.44
河端 繁	東京都港区	10,000	13.05
河端 伸一郎	東京都港区	6,333	8.26
藤田 由里子	東京都世田谷区	5,000	6.52
藤田 勇佑	東京都世田谷区	5,000	6.52
内田 荘一郎	東京都港区	3,541	4.62
河端 雄樹	千葉県千葉市稲毛区	1,500	1.96
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	1,300	1.70
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	0.83
計	—	68,296	89.09

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった藤田一郎及び河端隼平は、当中間期末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 76,657	76,657	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	76,657	—	—
総株主の議決権	—	76,657	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,554	74,558
売掛金	95,618	98,085
たな卸資産	13	1,134
その他	9,594	9,724
貸倒引当金	△1,238	△1,048
流動資産合計	171,542	182,454
固定資産		
有形固定資産	※1 6,499	※1 5,104
無形固定資産		
ソフトウェア	32,577	38,088
ソフトウェア仮勘定	—	7,366
その他	395	395
無形固定資産合計	32,972	45,850
投資その他の資産		
破産更生債権等	63,869	63,869
その他	12,127	10,414
貸倒引当金	△63,869	△63,869
投資その他の資産合計	12,127	10,414
固定資産合計	51,599	61,369
資産合計	223,142	243,824
負債の部		
流動負債		
外注未払金	21,904	26,398
株主、役員又は従業員からの短期借入金	115,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	20,316	22,009
未払金	14,949	18,073
未払法人税等	1,192	1,145
賞与引当金	4,891	3,791
その他	※2 22,080	※2 22,332
流動負債合計	200,333	208,749
固定負債		
長期借入金	59,395	47,544
固定負債合計	59,395	47,544
負債合計	259,728	256,293

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,540	77,540
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△114,126	△90,009
利益剰余金合計	△114,126	△90,009
株主資本合計	△36,585	△12,468
純資産合計	△36,585	△12,468
負債純資産合計	223,142	243,824



## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月 30日)		(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日)	
売上高		298,777		397,126
売上原価		183,746		216,256
売上総利益		115,030		180,870
販売費及び一般管理費		150,668		153,349
営業利益又は営業損失(△)		△35,637		27,521
営業外収益		223		46
営業外費用		※1 5,664		※1 2,305
経常利益又は経常損失(△)		△41,078		25,262
特別利益		※2 150,000		—
特別損失		※3 12,485		—
税引前中間純利益		96,435		25,262
法人税、住民税及び事業税		1,382		1,145
法人税等合計		1,382		1,145
中間純利益		95,053		24,117

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月 30日)		(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		775,405		77,540
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		775,405		77,540
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		344,405		—
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		344,405		—
その他資本剰余金				
当期首残高		314		—
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		314		—
資本剰余金合計				
当期首残高		344,719		—
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		344,719		—
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		△1,287,419		△114,126
当中間期変動額				
中間純利益		95,053		24,117
当中間期変動額合計		95,053		24,117
当中間期末残高		△1,192,366		△90,009
株主資本合計				
当期首残高		△167,295		△36,585
当中間期変動額				
中間純利益		95,053		24,117
当中間期変動額合計		95,053		24,117
当中間期末残高		△72,241		△12,468
新株予約権				
当期首残高		107		—
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		107		—
純資産合計				
当期首残高		△167,187		△36,585
当中間期変動額				
中間純利益		95,053		24,117
当中間期変動額合計		95,053		24,117
当中間期末残高		△72,134		△12,468

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益	96,435		25,262	
減価償却費	4,739		6,073	
不正事件関連損失	12,485		—	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37		△190	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—		△1,100	
課徴金引当金の増減額 (△は減少)	△31,250		—	
受取利息及び受取配当金	△7		△6	
支払利息	1,495		1,121	
訴訟関連費用	4,066		945	
債務免除益	△150,000		—	
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,820		△3,522	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	155		△1,121	
外注未払金の増減額 (△は減少)	7,951		4,494	
未払金の増減額 (△は減少)	△21,291		8	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,614		△2,235	
その他	△2,605		3,555	
小計	△99,068		33,284	
利息及び配当金の受取額	6		5	
利息の支払額	△287		△1,113	
訴訟関連費用の支払額	△4,066		△903	
不正事件に伴う支出	△12,485		—	
法人税等の支払額	△1,900		△1,151	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117,801		30,121	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△4,363		—	
無形固定資産の取得による支出	△4,000		△14,441	
貸付金の回収による収入	623		290	
敷金及び保証金の差入による支出	△4,400		—	
敷金及び保証金の回収による収入	417		1,191	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,721		△12,959	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	91,911		—	
長期借入金の返済による支出	△10,158		△10,158	
リース債務の返済による支出	△1,805		—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,948		△10,158	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,574		7,004	
現金及び現金同等物の期首残高	100,789		67,554	
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 51,215		※ 74,558	

【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間  
(自 平成25年1月1日  
至 平成25年6月30日)

当社は、当中間会計期間において、27,521千円の営業利益、25,262千円の経常利益及び24,117千円の間純利益を計上いたしました。しかしながら、依然として12,468千円の債務超過となっております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、事業再生計画を作成し、事業環境の変化に対応した事業形態及び組織の変更を行っていくことで、経営の効率化の実現を図っていく所存であります。

事業再生計画の具体的内容

(1) 主要株主による金融支援

当社の事業を安定化及び拡大させるために改善していくなかで、当社の資金需要に不測の事態が生じた場合に迅速な対応を図るため、主要株主である河端繁氏から総合計額150,000千円のクレジットライン契約を締結しております。これにより、当社では、資金ニーズに対応した同氏からの借入が可能となっております。

(2) 営業制作体制の強化

① コンシューマー事業の強化

コンシューマー事業において、現在2本のタイトルのオンラインゲームを運営しております。同業他社との協業による新規ユーザーの獲得及び多彩なイベントの開催による登録ユーザーのアクティブ化を働きかけることで売上の増加を実現します。

② 法人営業体制

法人営業の状況として、SNS サービス内でのゲームコンテンツを中心としたデジタルコンテンツ制作ニーズは、依然多く、当社では、登録クリエイターを恒常的に募集することで制作需要の拡大に対応しております。

現状では、当社の制作能力以上のクライアントニーズが多く存在しています。また、大口顧客に絞った営業に注力することで、利益率の向上も実現させます。

③ マッチングサービスの開始

前事業年度より、インターネット上のweb サイトにおいて、クライアントのデジタルコンテンツ制作等のニーズを登録し、それに対してクリエイターより募集投稿したものをクライアントが選択していたことで、受発注が成立させることができるマッチングサービスを開始しております。同サービスは、気軽なニーズでも利用できることから、潜在的なクライアントニーズやクリエイターの開拓が期待されます。

このような施策により、業績の拡大及び営業キャッシュ・フローの改善を図り、営業利益を確保することにより債務超過の解消を図っていく所存であります。しかしながら、資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の市場環境及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

**【重要な会計方針】**

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	14,825千円	16,220千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
支払利息	1,495千円	1,121千円
訴訟関連費用	4,066千円	945千円

※2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
債務免除益	150,000千円	—

※3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
不正事件関連損失	12,485千円	—

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
有形固定資産	1,937千円	1,394千円
無形固定資産	2,802千円	4,678千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	76,657	—	—	76,657

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	76,657	—	—	76,657

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	51,215千円	74,558千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	51,215千円	74,558千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	67,554	67,554	—
(2) 売掛金	95,618	95,618	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 ※	63,869 △63,869		
	—	—	—
資産計	163,173	163,173	—
(1) 外注未払金	21,904	21,904	—
(2) 未払金	14,949	14,949	—
(3) 株主、役員又は従業員 からの短期借入金	115,000	115,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	20,316	20,316	—
(5) 未払法人税等	1,192	1,192	—
(6) 長期借入金	59,395	59,395	—
負債計	232,756	232,756	—

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成25年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	74,558	74,558	—
(2) 売掛金	98,085	98,085	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 ※	63,869 △63,869		
	—	—	—
資産計	172,644	172,644	—
(1) 外注未払金	26,398	26,398	—
(2) 未払金	18,073	18,073	—
(3) 株主、役員又は従業員 からの短期借入金	115,000	115,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	22,009	22,009	—
(5) 未払法人税等	1,145	1,145	—
(6) 長期借入金	47,544	47,544	—
負債計	230,170	230,170	—

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込み額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。



#### 負債

(1)外注未払金、(2)未払金、(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(6)長期借入金

これらは、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	1,239.98円	314.61円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	95,053	24,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	95,053	24,117
普通株式の期中平均株式数(株)	76,657	76,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(平成23年4月12日取締役会決議) ・新株予約権の数 4,492個 ・新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況」に記載のとおりであります。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当中間会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	△477.27円	△162.66円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	△36,585	△12,468
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	△36,585	△12,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	76,657	76,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な会計処理が行われていたことを起因として、金融庁より課徴金の納付命令が下され、その決定に従い49,960千円を前事業年度に支払っております。しかしながら、平成21年3月10日、平成21年11月2日及び平成22年12月1日提出した有価証券届出書に係る課徴金の総額18,710千円については、当社に帰責事由はないと考えているため、当該判決には不服であることから、平成24年11月20日付で国（法務大臣）を被告として、当該課徴金を取り消す判決を求める提訴をしており、現在係争中であります。

また、過年度に旧経営陣による不適切な会計処理が行われていたことにより、その究明の調査費用、訂正有価証券報告書の作成費用及び監査報酬ならびに課徴金の納付等、多額の支出をしております。当社では、旧経営陣による不適切な会計処理が行われていたことにより多大な損害を被ったため、旧経営陣3名を被告として、これらの損害賠償請求を東京地方裁判所へ提訴しており、現在係争中であります。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成25年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年4月11日関東財務局長に提出

平成25年4月11日に提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月20日

クラウドゲート株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス

指定社員	公認会計士	堀	俊介
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	堀口	佳孝
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間末において12,468千円の債務超過となっており、これにより会社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。